

案 件

人権尊重のまちづくりに向けた取り組みについて

市長公室 人権政策室

1. 政策等の背景・目的及び効果

本市の人権施策につきましては、「枚方市人権尊重のまちづくり条例」をはじめ、「枚方市総合計画」など各種行政計画に基づき取り組みを進めており、令和4年（2022年）には、「枚方市人権尊重のまちづくり基本計画」を策定し、様々な人権問題の現状と課題、それらの課題を解決していくための取り組みの方向性をまとめたところです。

当該計画に基づき、多様化・複雑化する人権問題に対し、効果的・総合的に人権施策を推進するとともに、「あらゆる人権侵害を許さない」という市の姿勢を明確に示すため、さらなる取り組みの推進を図るものです。

2. 内容

ヘイトスピーチやインターネット上での誹謗中傷、性的マイノリティへの差別・偏見等、多様化・複雑化する人権侵害の解消を推進するため、「枚方市人権尊重のまちづくり条例」を一部改正します。

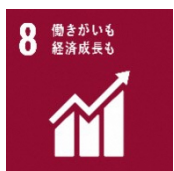
3. 実施時期等

- | | |
|--------|-----------------------|
| 令和5年6月 | 総務委員協議会へ報告 |
| | 枚方市人権尊重のまちづくり審議会へ諮問 |
| 12月 | 枚方市人権尊重のまちづくり審議会から答申 |
| 令和6年2月 | 総務委員協議会へ報告 |
| 3月 | 人権尊重のまちづくり条例の一部改正（予定） |

4. 総合計画等における根拠・位置付け

総合計画 基本目標 健やかに、生きがいを持って暮らせるまち

施策目標11 すべての人がお互いの人権を尊重しあうまち



5. 関係法令・条例等

○人権教育及び人権啓発の推進に関する法律

○人権尊重都市宣言 等

6. 事業費・財源及びコスト

《事業費》 委員報酬 399千円

《財 源》 一般財源 399千円